

## 女性活躍推進法に基づく男女賃金格差の公表

全労働者	54.8%
正規雇用労働者	54.3%
非正規雇用労働者	82.7%

- 全労働者における男女の賃金の差異は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の絶対数の差が大きく影響している。
- 正規雇用労働者における男女の賃金の差異は、各職務等級における男女の人数比率が影響している。
- 女性活躍推進の取組みとして、インクルージョン＆ダイバーシティの観点からの意識向上、女性管理職登用に向けた研修の実施、フレキシブルな働き方ができる職場環境の整備等を継続的に行っている。

註)

- 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- 正規雇用労働者：社外への出向者を含む
- 非正規雇用労働者：有期契約社員等